

(仮称) 八王子市交通マスタープランの策定について

1. 現行の「新八王子市総合交通体系整備計画」

- ・本市では、平成6年に「八王子市総合都市交通体系整備計画」(快適な交通環境をもとめて)を策定し、その後、平成16年度に第1回目の改定を行い現在に至っている。
- ・平成16年度に改定された「新八王子市総合都市交通体系整備計画」の計画期間は、H17～32年度の15年間となっており、平成25年はおおむね中間年となっている。
- ・計画目標は下記の3点が設定されており、この目標に基づき5つの基本施策と約160の施策が定められている。

現行の「新八王子市総合交通体系整備計画」の3つの目標

- 目標1：魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち
- 目標2：だれもがいつでも安全・安心に活動できるまち
- 目標3：人に優しく快適で安全に移動できるまち

目標達成のための5つの基本施策

- ①自動車交通の円滑化
- ②公共交通システムの充実
- ③交通結節点の整備
- ④歩行者・自転車の快適性向上
- ⑤ユニバーサルデザイン・バリアフリーの推進

2. 現行計画改定の背景と目的

1) 背景

- ・近年、本市を取り巻く交通状況は、圏央道や八王子南バイパス、新滝山街道などの主要幹線道路の整備が進められる一方、市街地では八王子駅周辺の市街地再開発が具体化されるなど、大きな転換期を迎えている。
- ・全国的には少子・高齢化や人口減少社会の到来、都市活動等による地球環境への負荷、東日本大震災を教訓とする防災意識の高まりなど、新たな都市問題が発生しており、これらへの対応と持続可能な都市構造への転換が求められている。
- ・これらの社会経済状況の変化に対応するため、「新基本構想・基本計画」(八王子ビジョン2022)及び、「都市計画マスタープラン」の改定が進められており、交通部門についても、これらの上位計画にあわせた見直しの必要性が生じている

2) 目的

- ・本計画は、新たな「新基本構想・基本計画」(八王子ビジョン2022)で示された都市像【人とひと、人と自然が響きあい、みんなで幸せを紡ぐまち八王子】や、都市計画マスタープランで示された都市づくりの構想を実現することを目的とする。
- ・そのため、本市の交通をめぐる変化を的確に捉え、将来交通を見すえた上で、道路ネットワークの充実、公共交通の利便性の向上、身近な道路交通の安全確保などの交通課題に対応した総合的な交通政策を関係者の連携のもと、戦略的に実施するための計画を策定するものである。

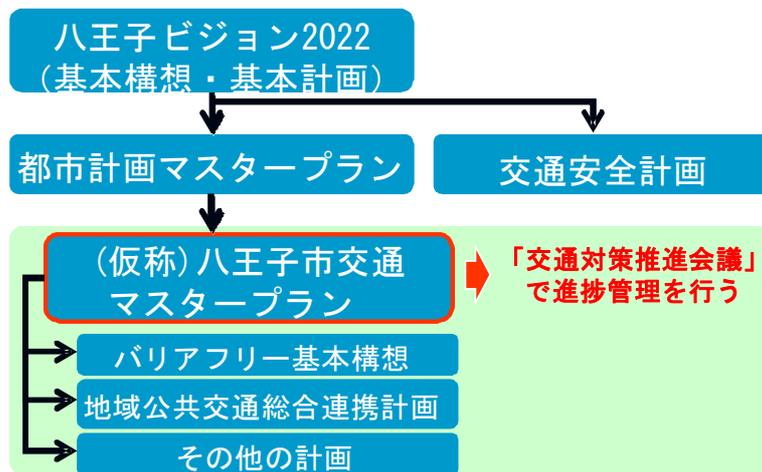
3. 目標年次

本計画の目標年次は、都市計画マスタープランの目標期間（20年間）との整合をはかり、20年後の平成27年～平成46年とする。

なお、上位・関連計画の見直しや社会経済情勢の変化などにより、都市づくりの方向性を修正する必要がある場合は、都市計画マスタープランの改定等にあわせ適時見直す。

| | 目標期間 | 年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|----------------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|--|--|--|--|
| | | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 | 39 | 40 | 41 | 42 | 43 | 44 | 45 | 46 | | | | |
| 新基本構想・基本計画 | 基本計画 H26-35年度 (10年間) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 都市計画マスタープラン | H27～46年度 (20年間) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (仮称)八王子市交通マスタープラン | H27～46年度 (20年間) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

4. 計画の位置づけ



※福祉交通施策（リフト付自動車の利用、タクシー・ガソリン費助成金交付、介護タクシー、福祉有償運送、福祉センター送迎バス）は、地域公共交通連携計画の対象外とする。

5. 改定時期

・改定時期は、「都市計画マスタープラン」の公表にあわせて、平成25年度に素案作成を行い、平成26年度に原案作成・公表を目指す。

| | 策定スケジュール | | | | |
|-------------------------|--------------|-------------|---------------|----------------------------------|--------------|
| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
| 新基本構想・基本計画「八王子ビジョン2022」 | 市民会議 素案提出 | 構想・ 基本発行 | | | |
| (仮称)八王子市都市計画マスタープラン | | 素案作成 | 原案作成・ 原案答申 | 中間見直し 決定・公表 | |
| (仮称)八王子市交通マスタープラン | | | 素案作成 | 原案作成・ 原案答申・ 中間見直し 決定・公表 | リーディングプランの検討 |

◆改定の視点

- ・「ヒト、モノ、情報」の流れの活性化による産業の振興
- ・高齢化社会の進展により増加する交通弱者の利便性確保
- ・中心市街地や地域拠点の活性化に資する交通拠点の充実
- ・圏央道開通やリニア新幹線などの交通環境変化への対応
- ・地球環境への配慮、災害に強い交通体系
- ・生産年齢人口減少による、公共投資財源の減少 ... etc.

◆改定方針

・交通円滑化を促す道路政策の推進

- ⇒都市計画道路の効率的・効果的な整備
- ⇒新たな交通需要を支える道路網の検討
- ⇒交通渋滞箇所となるボトルネックの解消
- ⇒交通需要マネジメント（MM）による交通発生集中の緩和

・市民の足としての公共交通の充実

- ⇒路線バス、はちバス、地域公共交通事業等が連携した公共交通ネットワークの構築
- ⇒バスの利便性向上に向けた環境整備の推進
- ⇒地域が主体となって運営する地域公共交通事業の仕組みの構築

・安全で快適に利用できる交通結節点の機能強化

- ⇒様々な交通を円滑に処理する駅前空間の強化
- ⇒スムーズな乗り継ぎにむけた情報案内機能の充実
- ⇒駅周辺への回遊性を促す、快適で安全な歩行空間の創出
- ⇒帰宅難民等に対応できる災害対応機能の強化

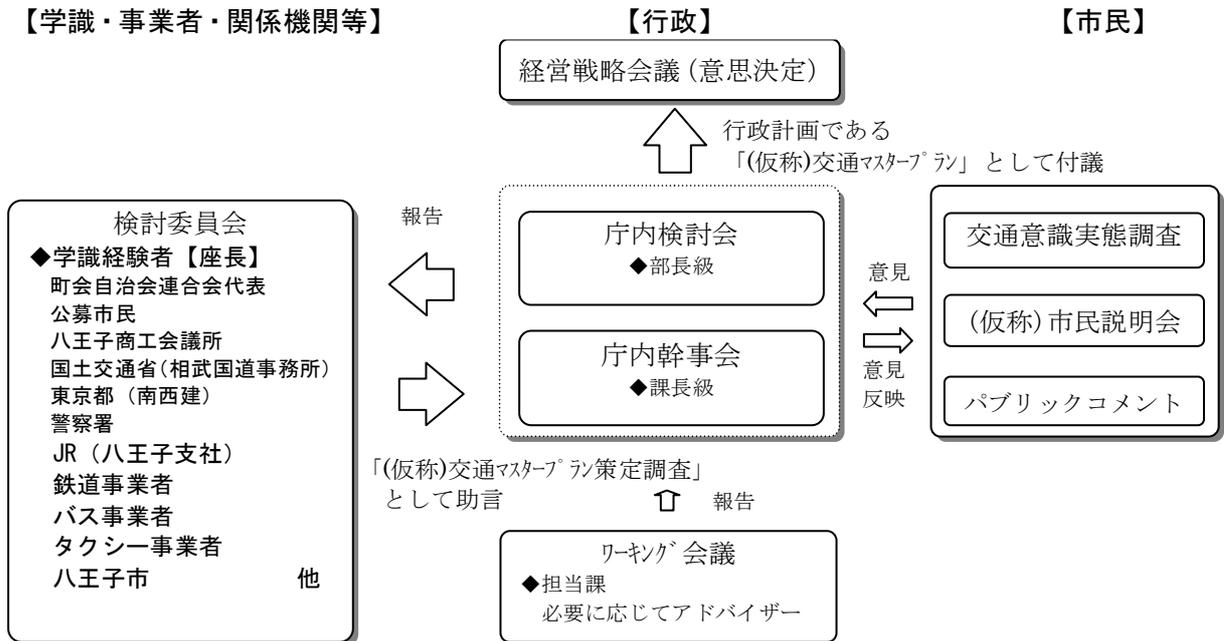
・生活道路における安全な交通環境の創出

- ⇒生活道路への通過交通流入防止と速度規制の強化
- ⇒道路管理者、警察、住民との協働による安全対策の推進
- ⇒交通安全教育の充実

【施策推進の考え方】

- ・財源縮減を見据えた効率的・効果的な事業の推進
- ・事業の着実な実施にむけた、施策マネジメントの推進（アウトカム指標による事業管理等）
- ・ライフサイクルマネジメントに基づく、構造物の維持管理の最適化
- ・低炭素社会に貢献する交通施策の実施
- ・市民にわかりやすい施策の推進（ホームページや広報の充実・拡充、市民会議開催等）

7. 策定体制



①検討委員会の概要

〈検討委員会の役割〉

- ・交通計画に関連する高い知見や専門分野及び、市民の立場など、多様なまちづくりの主体から本市将来交通のあり方についての意見を集約し「(仮称)交通マスタープラン策定調査」としてとりまとめる。
- ・とりまとめた「(仮称)交通マスタープラン策定調査」については、後述する幹事会及び、庁内検討委員会に報告するものとする。

〈開催回数〉

- ・3回/年を予定している。

〈メンバー〉

別紙参照

②庁内検討委員会・幹事会の概要

〈検討委員会の役割〉

- ・検討委員会で作成された「(仮称)交通マスタープラン策定調査」の内容について、課長級で構成される幹事会及び、部長級で構成される庁内検討委員会において計画や施策の妥当性や実現性を検討し、市の行政計画とするための検討を行う。

〈開催回数〉

- ・各3回/年を予定している。

〈メンバー〉

別紙参照

③ワーキング会議の概要

〈ワーキング会議の役割〉

- ・本市は市域が広く地域特性が多様であるため、交通・道路分野だけで解決できない交通課題が多い。そのため、全庁連携で課題を把握するとともに、将来像や目標の共有する必要がある。
- ・そのため、ワーキング会議では、計画段階から、担当レベルを中心とした議論を行い、現在実施されている各々の部署に係わるまちづくりの視点から本市の交通課題について検討し、検討した内容を検討委員会に適宜報告することとする。

〈開催回数〉

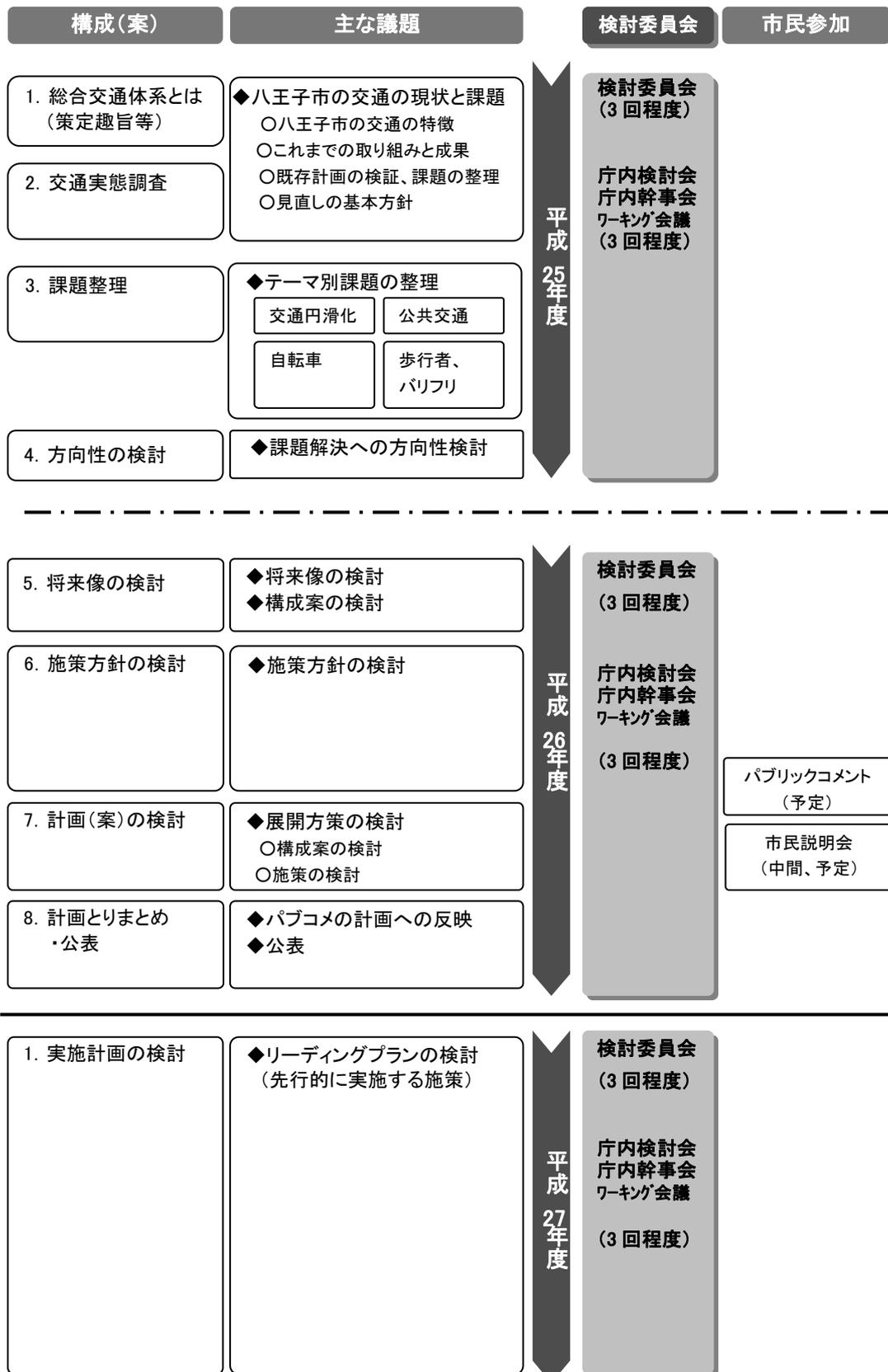
- ・3回/年を予定している。

〈メンバー〉

別紙参照

※必要に応じてアドバイザーが参加する。

8. 検討スケジュール



9. 作業スケジュール

| | | H25 年度 | | | | | | | | H26 年度 | | | | | | | | |
|----|----------------|--------|-----|----|----|----|----|----|----|--------|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| | | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 1 | 交通マスタープラン策定の概要 | ■ | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 策定の考え方 | ■ | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 八王子市の交通特性 | ■ | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 交通の現状と課題の整理 | | ■ | ■ | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 今後の方向性の検討 | | | | ■ | ■ | | | | | | | | | | | | |
| 6 | 現行計画の評価・検証 | | | | ■ | ■ | | | | | | | | | | | | |
| 7 | 将来像の検討 | | | | | | ■ | ■ | | | | | | | | | | |
| 8 | 施策方針の検討 | | | | | | | ■ | ■ | | | | | | | | | |
| 9 | 計画案の検討 | | | | | | | | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | | |
| 10 | パブリックコメント | | | | | | | | | | | | | | | | ■ | |
| 11 | 計画公表 | | | | | | | | | | | | | | | | | ■ |
| 12 | 各種検討会 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ワーキング会議 | ● | | ● | | ● | | | | ● | | ● | | | | ● | | |
| | 庁内幹事会 | ● | | ● | | ● | | | | ● | | ● | | | | ● | | |
| | 庁内検討会 | ● | | ● | | ● | | | | ● | | ● | | | | ● | | |
| | 検討委員会 | ● | | ● | | ● | | | | ● | | ● | | | | ● | | |

(仮称) 八王子市交通マスタープランとは

1 計画策定の背景と目的

①計画策定の背景

本市では、平成 6 年 3 月に「快適で機能的な住みよいまち」を実現するため、「八王子市総合都市交通体系整備計画（計画期間：平成 6 年～平成 25 年）」を、平成 17 年 2 月に「新八王子市総合都市交通体系整備計画（計画期間：平成 17 年～平成 32 年）」を策定しており、平成 25 年度は現行計画の概ね中間年となっている。

近年、本市を取り巻く交通状況は、圏央道や八王子南バイパス、新滝山街道などの主要幹線道路の整備が進められる一方、市街地では八王子駅周辺の市街地再開発が具体化されるなど、大きな転換期を迎えている。

全国的には少子・高齢化や人口減少社会の到来、都市活動等による地球環境への負荷、東日本大震災を教訓とする防災意識の高まりなど、新たな都市問題が発生しており、これらへの対応と持続可能な都市構造への転換が求められている。

これらの社会経済状況の変化に対応するため、新たな「基本構想・基本計画」（八王子ビジョン 2022）の策定及び、「八王子市都市計画マスタープラン」の改定が進められており、交通部門についても、これらの上位計画にあわせた見直しの必要性が生じている。

②計画の目的

(仮称) 八王子市交通マスタープランは、八王子ビジョン 2022「基本構想・基本計画」で示された都市像【人とひと、人と自然が響きあい、みんなで幸せを紡ぐまち八王子】や、都市計画マスタープランで示された都市づくりの構想を実現することを目的とする。

そのため、本市の交通をめぐる変化を的確に捉え、将来交通を見据えた上で、道路ネットワークの充実、公共交通の利便性の向上、身近な道路交通の安全確保などの交通課題に対応した総合的な交通政策を関係者の連携のもと、戦略的に実施するための計画を策定するものである。

【交通マスタープランとは】

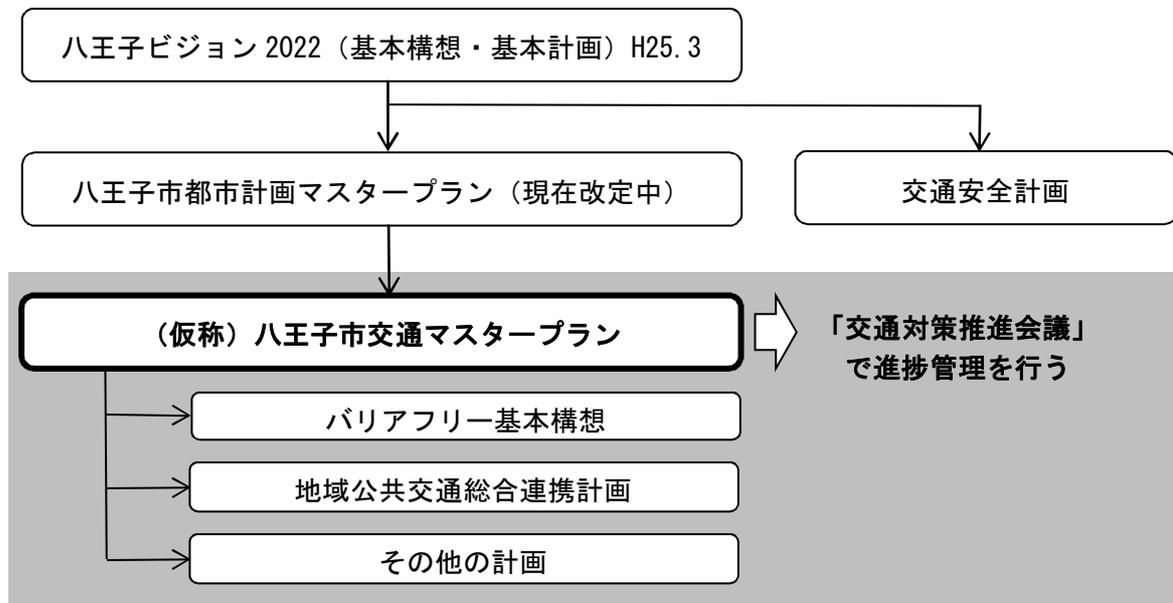
- ・都市交通部門における概ね 20 年後の長期の計画を基本とするが、これに加えて都市の計画課題に応じて優先的に実施すべき個別計画・施策の提案を含む計画
- ・都市の将来像、計画目標、道路や公共交通等の施設整備、TDMなどのソフト施策からなり、主として市全体の交通施策のあり方を提案する計画

出典：「総合都市交通体系調査の手引き（案）（平成 19 年 9 月）国土交通省都市・地域整備局

2 計画の位置づけ

(仮称)八王子市交通マスタープランは、「八王子ビジョン 2022」や「八王子市都市計画マスタープラン」を上位計画とする交通に関する基本計画で、交通体系整備に関わる基本方針や施策を明らかにし、交通に関する個別計画を策定する上での基本的な考え方を示すものである。

また、交通体系整備の施策を実現するに当たっては、まちづくりなどと連携を図りながら、効果的に展開していくことが重要なため、まちづくり等の各種個別計画の考え方と整合を図り、策定するものとする。



※福祉交通施策（リフト付自動車の利用、タクシー・ガソリン費助成金交付、介護タクシー、福祉有償運送、福祉センター送迎バス）は、地域公共交通連携計画の対象外とする。

3 計画期間

本計画の目標年次は、都市計画マスタープランの計画期間（20年間）との整合をはかり、20年後の平成27年～平成46年とする。

なお、上位・関連計画の見直しや社会経済情勢の変化などにより、都市づくりの方向性を修正する必要がある場合は、都市計画マスタープランの改定等にあわせ適時見直す。

| | 目標期間 | 年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|----------------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 | 39 | 40 | 41 | 42 | 43 | 44 | 45 | 46 |
| 新基本構想・基本計画 | 基本計画 H25-34年度 (10年間) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 都市計画マスタープラン | H27～46年度 (20年間) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (仮称)八王子市交通マスタープラン | H27～46年度 (20年間) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

4 これまでの既定計画の策定状況

| | 策定当時の交通の現状 | 総合交通体系の基本方針及び主な事業内容 |
|---|--|---|
| 八王子市総合都市交通体系整備計画（平成6年） | <ul style="list-style-type: none"> ○人口及び交通の伸び（S63/S53） <ul style="list-style-type: none"> ・人口 1.23 倍（35 万人→43 万人） ・交通トリップ（内々1.15 倍、内外 1.46 倍） ○鉄道網：6 路線 17 駅（JR 中央線・横浜線・八高線、京王線・京王高尾線・京王相模原線） ○バス路線網：JR 八王子駅や京王八王子駅に集中したネットワーク（135 路線） ○都市計画道路網：72 路線、総延長 208.71 km、整備率 58.2% | <ul style="list-style-type: none"> ①道路交通網の整備 ⇨ 圏央道の整備促進、八王子南道路・新滝山街道・北西部幹線の整備 ②環状道路整備 ⇨ 中環状・都心環状道路の整備、都市計画道路の整備 ③交通混雑の緩和 ⇨ 主要な交差点改良、鉄道との立体交差化、八王子駅北口駅前地下駐車場整備、八日町地下駐車場整備、駐車場案内・誘導システムの導入 ④うるおいのある道づくり ⑤公共交通サービスの充実 ⇨ 横浜線新駅の設置、JR 八高線電化、軌道系交通機関の西部地域への導入、多摩都市モノレールの整備、八王子駅集中のバス路線の分散化 ⑥良好な交通結節点の形成 ⇨ 八王子駅北口総合的整備、西八王子駅北口の整備、高尾駅南北自由通路及び北口整備、横浜線新駅、四谷拠点ターミナルの整備 |
|  | | |
| 新八王子市総合都市交通体系整備計画（平成16年） | <ul style="list-style-type: none"> ○人口及び交通の伸び（H10/S63） <ul style="list-style-type: none"> ・人口 1.16 倍（43 万人→50 万人） ・交通トリップ（内々1.67 倍、内外 1.24 倍） ○鉄道網：7 路線 21 駅（JR 中央線・横浜線・八高線、京王線・京王高尾線・京王相模原線、多摩都市モノレール） ○バス路線網：JR 八王子駅や京王八王子駅に集中したネットワーク（幹線道路の整備や市街地の変化に伴い路線の新設・強化）＋はちバス（西ルート、東ルート） ○都市計画道路網：80 路線、総延長 231.35 km、整備率 64.0% | <ul style="list-style-type: none"> ①自動車交通の円滑化 ⇨ 圏央道の整備促進、八王子南バイパス・環状道路・北西部幹線道路・新滝山街道の整備、都市計画道路の整備、交差点改良、鉄道との交差改善、環境に配慮した交通需要マネジメントの導入（秋川街道のパークアンドバスライドの推進、陣馬街道・秋川街道でのサイクルアンドバスライドの推進等） ②公共交通システムの充実 ⇨ 既存鉄道サービスの充実、新交通システムの導入、八王子駅一極集中の分散化（檜原・川原宿周辺の交通拠点機能の強化）、ノンステップバスの導入 ③交通結節点の整備 ⇨ 八王子駅周辺整備、高尾駅・西八王子駅の整備 <li style="border: 2px solid red;">④歩行者・自転車の快適性向上 ⇨ 生活道路の整備、浅川サイクルロード等の整備促進、自転車イベントの開催等ソフト施策の実施 <li style="border: 2px solid red;">⑤ユニバーサルデザイン・バリアフリーの推進 ⇨ 駅舎・車両・歩道等のバリアフリー化の促進 |

5 これまでの取組み成果

①八王子市総合都市交通体系整備計画（平成6年度～15年度）計画策定後の主な成果

| 年度 | 市及び社会の動き | 主な成果 | | | |
|-----|------------------------------|---|---|--|---|
| | | 市 | 東京都 | 国 | その他 |
| H6 | ・自社さ連立政権発足 | ・八王子市総合都市交通体系整備計画策定 | | | ・ |
| H7 | ・阪神・淡路大震災 ・地下鉄サリン事件 | | | | ・ |
| H8 | ・住専処理法成立 | | | | ・JR 八高線電化（八王子～高麗川間） |
| H9 | ・消費税改定（5%） | ・JR 横浜線八王子みなみ野駅開業 | | | ・ |
| H10 | ・国鉄清算事業団廃止 | | ・都道 169 号淵上日野線（八 3・3・41）開通 | | ・多摩都市モノレール（上台北駅～立川北駅） |
| H11 | | ・八王子駅北口ローター竣工 ・北口地下駐車場竣工 ・マルヘリフリップ竣工 ・八王子スクエアビル竣工 | ・主地 46 八王子あきる野線（高尾街道・森林学園～甲州街道）開通 | | ・ |
| H12 | | ・八 3・4・58（並木町立体交差）開通 ・北西部幹線第 8 工区開通 | ・八 3・3・13（野猿街道）開通 ・八 3・4・32（都道町田平山八王子線）開通 ・ひよどり山有料道路（都道路公社） | ・八 3・4・14（八王子ニュータウン）開通 都市基盤整備公団 ・八王子みなみ野駅広竣工 都市基盤整備公団 | ・多摩都市モノレール（立川北～多摩センター駅）開業 |
| H13 | | ・市道由木 86 号線開通（中央大学トンネル） ・八 3・4・12（都市基盤整備公団、市） ・1 級 36 号線開通 ・八王子南口エスカレーター竣工 | ・小峰トンネル（秋川街道）開通 | | ・川原宿大橋バス停サイクル&バスライド自転車駐車場開設 ・圏央道開通（青梅 IC～日の出 IC） |
| H14 | | ・八王子市地域循環バス等調査報告書作成 ・八 3・4・19 市民会館通り（七小南側）開通 ・西八王子駅エスカレーター・エレベーター竣工 | ・八 3・4・67（山田・宮ノ前線）開通 | | |
| H15 | ・総合都市交通体系整備計画策定委員会設置（H15～16） | ・はちバス東部コース運行開始 ・東放射線アイロート（歩行空間確保） ・市道八王子 1305 号線（車道部）開通 | | | ・八日町夢街道パーキング開設 |

②新八王子市総合都市交通体系整備計画（平成16年度～25年度）計画策定後の主な成果

| 年度 | 市及び社会の動き | 主な成果 | | | |
|-----|--|--|---|--|---|
| | | 市 | 東京都 | 国 | その他 |
| H16 | <ul style="list-style-type: none"> 新八王子市総合都市交通体系整備計画策定 まちづくり交付金交付要綱施行 | <ul style="list-style-type: none"> 幹線1級26号線開通 檜原パークアンドバスライド駐車場竣工 | <ul style="list-style-type: none"> 新滝山街道第4工区開通(高尾街道～秋留橋) | <ul style="list-style-type: none"> 圏央道(日の出IC～あきる野IC)開通 | <ul style="list-style-type: none"> 京王片倉駅自転車駐車場開設 |
| H17 | <ul style="list-style-type: none"> みなし道路の保全及び整備に関する条例施行 | <ul style="list-style-type: none"> パーク壺番街通り、ジョイ五番街通りのバリアフリー化 | | | <ul style="list-style-type: none"> めじろ台駅自転車駐車場開設 |
| H18 | <ul style="list-style-type: none"> 八王子駅南口地区市街地再開発組合設立 市制施行90周年 JR八王子駅周辺交通環境改善検討協議会設置(H18～20) 西八王子駅北口前交通環境改善検討協議会設置(H18～20) | <ul style="list-style-type: none"> 浅川ゆったりロード第1ステージ完成 八王子城跡に見学者用駐車場を整備 3・4・57(つつじが丘トンネル)開通 | <ul style="list-style-type: none"> 南浅川橋ライトアップ事業 御陵参道フットライト整備事業 | <ul style="list-style-type: none"> 国道20号日野バイパス(川辺堀の内)開通 | <ul style="list-style-type: none"> 共通駐車券制度導入 インターネットによる駐車場案内システム稼働 赤白遮断棒の導入(JR東日本) 西部地区路線バス再編 |
| H19 | <ul style="list-style-type: none"> ミシュラングリーンガイドで高尾山が三ツ星獲得 八王子ニュータウン事業終了 | <ul style="list-style-type: none"> 道の駅八王子滝山開業 ひよどり山有料道路無料化 北西部幹線道1工区開通 八3・4・19(南大通り・信松院前)開通 | <ul style="list-style-type: none"> 多摩大橋開通 交差点すいすいプラン(犬目町交差点)完成 | <ul style="list-style-type: none"> 圏央道あきる野IC～八王子JCT間開通 | <ul style="list-style-type: none"> 高尾駅北口臨時第2自転車駐車場開設 |
| H20 | <ul style="list-style-type: none"> 道路特定財源の一般財源化等について(政府・与党決定) 八王子市地域公共交通活性化協議会発足 | <ul style="list-style-type: none"> 千人町交差点整備 高尾駅周辺散策路整備完了(昭和の日記念事業) 駅前銀座通りバリアフリー化 八王子駅北口駅前駐輪帯整備 | <ul style="list-style-type: none"> 多摩丘陵トンネル(3・3・30)開通 新滝山街道第1工区開通 3・4・63(四谷)開通 | <ul style="list-style-type: none"> 大和田歩道橋供用開始(国道20号) | <ul style="list-style-type: none"> 京王線市内全駅でのバリアフリー化完了 西八サイクルパーク50開設 |
| H21 | <ul style="list-style-type: none"> 政権交代 はちバス利用者100万人突破 八王子駅北口駅前広場改善検討協議会設置(H21～22) | <ul style="list-style-type: none"> 高尾駅周辺散策路開通 3・4・54(中野)開通 桜横町立体開通 市役所通りバリアフリー化 浅川ゆったりロード第2ステージ開通 山間地域交通改善モデル事業による実証運行開始 八王子市地域公共交通総合連携計画策定 | <ul style="list-style-type: none"> 3・4・63(元八王子)開通 交差点すいすいプラン(山王坂・上川橋交差点)完成 | <ul style="list-style-type: none"> 八王子駅周辺甲州街道景観整備計画策定 | <ul style="list-style-type: none"> 八王子駅南口地下タワー式自転車駐車場開設 |

| 年度 | 市及び社会の動き | 主な成果 | | | |
|-----|--|---|--|---|---|
| | | 市 | 東京都 | 国 | その他 |
| H22 | <ul style="list-style-type: none"> 八王子駅南口市街地再開発事業完成 八王子市自転車等の放置の防止に関する条例の改正 高速道路無料化社会実験開始 東日本大震災 | <ul style="list-style-type: none"> 八王子駅南口駅前広場完成 市道八王子 74・1393 号線開通 市道浅川 83 号線開通 南大通り、かえで通り交差点改良 はちバス西南部コース運行開始 | <ul style="list-style-type: none"> 中央線陸橋架替え完成(野猿街道) 都道 160 号(南大通り)歩道整備完了 | <ul style="list-style-type: none"> 八王子南バイパス第 4 工区開通(町田街道～国道 20 号) 国道 16 号八王子バイパス無料化社会実験開始 | <ul style="list-style-type: none"> 八王子駅南口子安町バイク第 2 駐車場開設 低床バス・ノンステップバスの導入完了 |
| H23 | <ul style="list-style-type: none"> 良好な自転車交通秩序の実現のための総合対策の推進について(警察庁通達) | <ul style="list-style-type: none"> 圏央道上川橋高架下サイクル&バス自転車駐車場開設 八王子駅北口地下駐車場社会実験実施 中心市街地循環バス実証実験実施 | | <ul style="list-style-type: none"> 中央自動車道元八王子拡幅(付加車線整備) NEXCO 中日本 | |
| H24 | <ul style="list-style-type: none"> 笹子トンネル天井板落下事故 | | <ul style="list-style-type: none"> 新滝山街道(第 2、3 工区)開通 | <ul style="list-style-type: none"> 圏央道(八王子 JCT～高尾山 IC)開通 | |
| H25 | | <ul style="list-style-type: none"> 八 3・4・17 (教育センター裏) | | | |

■新八王子市総合都市交通体系整備計画（平成16年度～25年度）計画策定後の主な成果

